

「上限契約台数」に関する MVNOの取組状況 及び 当協会の考えについて

2025年11月4日

テレコムサービス協会
MVNO委員会

○ 沿革

平成6年に特別第二種電気通信事業者協会、全国一般第二種電気通信事業者協会、音声VAN振興協議会、日本情報通信振興協会の4団体が統合し発足。平成24年4月に一般社団法人に移行

○ 会員

全国11支部に297会員が加盟（令和7年9月10日現在）

会員は電気通信事業、情報サービス事業、ISP事業、CATV事業、地域情報化推進事業などを行う通信事業者及び情報通信事業者などのICT関連企業

主な会員企業（会長、副会長及び常任理事会社）

ミロク情報サービス、インターネットイニシアティブ、スターネット、インテック、富士通、日本アイ・ビー・エム、NTTデータグループ、TIS、電波新聞社、TOKAIコミュニケーションズ、トランスコスモス、日本電子計算、ビッグロブ、三菱電機デジタルイノベーション、メイテツコム

○ ビジョン

情報通信ネットワーク社会構築のための重要な担い手として、多様な情報通信サービスの創出、健全な競争市場の発展、安全・安心なネットワーク社会の実現を活動目標とし、これらの活動により事業者のビジネスに貢献するとともに消費者の利益と地域社会の発展及び公共の福祉に資すること

○ 主な活動

- ・多様なネットワークサービス事業の創出 — 技術の発展や政策動向を踏まえた事業創出や課題解決等
- ・健全な競争市場の発展 — 規制緩和で実現した情報通信市場で、更なる公正なICT競争市場の発展
- ・安全・安心なネットワーク社会の実現 — 違法・有害情報への対応などICTサービスの安全性の向上

MVNO委員会の体制

一般社団法人テレコムサービス協会



MVNO委員会参加企業一覧

(2025年9月19日現在)

- (株) アーリンク
- (株) アイ・オー・データ機器
- (株) 朝日ネット
- イオンリテール (株)
- (株) インターネットイニシアティブ
- (株) インテック
- H.I.S.Mobile (株)
- (株) STNet
- エックスモバイル (株)
- NTTコミュニケーションズ (株)
- (株) NTTデータ
- (株) NTTドコモ
- (株) NTTPCコミュニケーションズ
- (株) 愛媛CATV
- MXモバイルリング (株)
- (株) オプテージ
- 兼松コミュニケーションズ (株)
- (株) カブ&ピース
- (株) Qtnet
- 近鉄ケーブルネットワーク (株)
- (株) コスモネット
- (株) コミュニティネットワークセンター
- (株) サジェスタム
- G M Oインターネット (株)
- (株) シー・ティー・ワイ
- J C O M (株)
- (株) Jストリーム
- (株) 情報通信総合研究所
- スターネット (株)
- スマートモバイルコミュニケーションズ (株)
- (一社) 全国事業協会
- (株) センターモバイル
- ソニーネットワークコミュニケーションズ (株)
- SORAシム (株)
- (株) TAM
- だれでもモバイル (株)
- (株) 地域ワイヤレスジャパン
- (株) ちゅピCOM
- TIS (株)
- DXHUB (株)
- (株) TOKAIコミュニケーションズ
- トランスコスモス (株)
- (株) ドリーム・トレイン・インターネット
- ニフティ (株)
- (一社) 日本ケーブルテレビ連盟
- 日本通信 (株)
- ニュー・アイティイー・ヴェンチャー (株)
- (株) ハイホー
- (株) 日立システムズ
- ビッグロブ (株)
- 富士通 (株)
- 華為技術日本 (ファーウェイ・ジャパン)
- (株) フォーバルテレコム
- フリービット (株)
- ミーク (株)
- (株) メルカリ
- (株) モバイルアーツ
- (株) U-NEXT
- LINEヤフー (株)
- 楽天モバイル (株)
- (株) ラネット
- (株) LinkLife
- (株) レキオス
- Y.U-mobile (株)

本日のご説明内容

- ① 音声SIMに関する上限契約回線数の制限について
- ② SMS付きデータSIMに関するMVNO委員会の取り組み
- ③ 各論点に対する当協会の考え

①-1. MVNO各社の上限契約回線数について

上限契約回線数について、MVNO委員会でヒアリングを実施し、11社より回答を頂戴した。
結果、音声SIMに関し、上限契約回線数が6回線以上のMVNOは2社のみ。

契約回線の上限設定について（2025年3月アンケート）

会社名	音声SIM	データSIM		説明
		SMSあり	SMSなし	
株式会社オプテージ	10回線	10回線	10回線	同一名義で全てのSIMを合わせて10回線まで
イオンテール株式会社	8回線	5回線	5回線	同一名義で全てのSIMを合わせて5契約まで 音声SIMに関しては、一つの契約で最大8回線契約が可能なプランあり
株式会社インターネットイニシアティブ	5回線	10回線	10回線	同一名義で音声SIMは5回線まで 同一名義で全てのSIMを合わせて最大10回線まで（うち音声SIMは5契約）
日本通信株式会社	5回線	5回線	上限なし	同一名義で音声SIM及びSMS付きデータSIMを合わせて5回線まで SMSなしデータSIMは契約上限なし
株式会社センターモバイル	5回線	サービス 提供なし	上限なし	同一名義で音声SIMは5回線まで データSIMで6回線以上の契約は利用用途を確認の上個別判断
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	5回線	5回線	5回線	同一名義で全てのSIMを合わせて5回線まで
株式会社シー・ティー・ワイ	5回線	5回線	5回線	同一名義で全てのSIMを合わせて5回線まで
リネットワークコミュニケーションズ株式会社	5回線	5回線	5回線	同一名義で全てのSIMを合わせて5回線まで
一般社団法人 全国事業協会	5回線	5回線	5回線	同一名義で全てのSIMを合わせて5回線まで
ビッグロブ株式会社	5回線	サービス 提供なし	5回線	同一名義で全てのSIMを合わせて5回線まで
株式会社アーラリンク	2回線	サービス 提供なし	2回線	音声SIM及びデータSIMで、それぞれ最大2回線まで ただし、データSIMのみの契約は不可（音声SIMの契約が必須）

①-2. 上限契約回線数が6回線以上を提供している事業者の状況

- 上限契約回線数6回線以上の理由や背景について
回答事業者：オプテージ及びイオンリテール

	オプテージ	イオンリテール
理由・背景	契約者からの要望	契約者からの要望
契約者からの要望内容	当社の1アカウントIDで5回線までの契約としていたが、家族構成の都合により6回線以上契約したいというお客さまからの要望を頂戴し、アンケート実施の結果、5回線契約している中で、それよりも多くの契約をしたいというニーズが非常に高いことがわかった。	- 一つの契約で複数回線を契約できる「シェアプラン」の契約者より、家族を増やすためには、5回線では足りないため、シェアプランの上限契約回線数を見直して欲しいという要望を多数頂戴した。 - 店頭だけでなく、定期的に実施しているお客さまアンケートや個別インタビュー時など、様々なタッチポイントで要望を頂戴した。
開始時期	2019年6月に5回線から10回線へ変更	2024年3月に5回線から8回線へ変更
対象サービス	音声SIM、データSIM（SMS付含む）	「シェアプラン」のみ 一つの契約で複数回線を契約可能なサービス ※音声プラン、データプランは上限5回線

①-3. 上限契約回線数が6回線以上を提供している事業者の状況

■ 上限契約回線数の規制に関する問題について 回答事業者：オプテージ及びイオンリテール

■ オプテージ

➤ 家族構成による複数回線の要望に応えることが出来なくなる可能性

家族構成による複数回線契約の要望がある中、上限契約回線数の規制はそういった消費者の要望にお応え出来なくなる可能性がある。

➤ バックアップ回線保持の要望に応えることが出来なくなる可能性

災害等緊急時におけるバックアップ回線の保持、といった1人で複数回線を利用したいという消費者の要望にお応え出来なくなる可能性がある。

■ イオンリテール

➤ 事業者の自由で多様なサービス設計を阻害する恐れがある

上限回線数を5回線とした場合、当社の「シェアプラン」のようなサービス設計が難しくなり、MVNOが、自由で多様なサービス設計ができなくなり、結果として消費者の選択肢を狭めてしまう恐れがある。

➤ 消費者の自由で適正な高速データ通信容量選択を阻害する恐れがある

上限回線数を回線とした場合、当社の「シェアプラン」のように、大容量を家族で分け合うといった利用が難しくなり、必要以上にデータ容量の大きいプランを選択せざるを得なくなることで、結果として消費者が適正な料金での通信サービスを利用できなくなる恐れがある。

➤ 消費者の日常生活や経済活動に不都合が生じる恐れがある

タブレットなど複数端末の利用や、災害・障害への備え、事業や副業の多様化など、いまでは1人で複数の音声回線の利用も珍しくない。実際に一人で複数回線を利用し、且つ家族で利用されているお客さまも多いため、上限回線数への見直しに対して要望を頂戴していた。もし、上限回線数が5回線となった場合、当社の「シェアプラン」では、家族一人が2回線を利用する場合に、3人以上では複数回線を利用できないことになる。

①-4. 上限契約回線数が6回線以上を提供している事業者の状況

参考) イオンリテール シェアプランについて

- 「シェアプラン」とは、一つの契約で複数回線を利用でき、データ容量を分け合うプラン。
容量別の基本料金と利用される回線数に応じて、月額利用料が決定する。
そのため、**1 契約での利用回線数が多いほど 1 回線あたりの費用が安くなる。**
※下記の例では、40GBを8回線で利用すると、1回線あたり5GBを753.5円で利用できる。
- 料金の安さだけでなく、家族でデータ容量を融通しあえるため、**1人ずつ契約するよりも家族全体でより適切なデータ容量を選択できる**点で、お客さまから高い支持を得ている。
※2025年9年月時点で現契約回線の40%以上が「シェアプラン」での契約となっている。
- 2022年以降、**お客さまから「家族で利用するには回線数が足りない」という上限回線数拡大のご要望**が多く寄せられるようになり、2024年3月に上限回線数を5回線から8回線に拡大。
- また、上限回線数の見直しと合わせて、回線単位で容量の上限設定を行えるように要望を頂戴し、同じく2024年3月より、**シェアプラン内の利用者ごとに容量の上限を設定できる**ようにサービス内容を変更。

例：8回線で合計40GBを利用する場合の「音声プラン」と「シェアプラン」の比較

(通話料、オプション料金、端末代金等別途)

	契約回線数	契約容量	家族合計の 契約容量	8回線合計の 月額基本料金	1回線あたり
・ 家族で個別に1回線ずつ 8回線契約した場合	8回線	5GB/契約	40GB ※8回線×5GB	10,384円/月	1,298円/回線
・ 家族の内、一人の名義で シェアプラン8回線を契約した場合	8回線	40GB/契約	40GB	6,028円/月 ▲4,356円安い	754円/回線 ▲544円安い

⇒上記の場合、同じ容量で、ひと家族で4,356円/月の通信費削減が可能

②. SMS付きデータSIMに関するMVNO委員会の取組みについて

2021年1月29日の一般社団法人テレコムサービス協会 MVNO委員会において、データ通信契約申込み受付時における本人確認手続きに関し、音声契約申込みと同一の受付を行うことを申し合わせしております。

- **目的：**
MVNO業界全体の自主的な取組みによる不正契約の防止の強化を図るため
- **本人確認方法：**
原則、携帯電話不正利用防止法と同一の本人確認方法によりデータ通信契約の受付を行うこと
- **対象役務：**
SMS機能付きデータ通信契約
- **取組み状況（2025年6月4日更新）**
 - ① 申合せ同意事業者：25社
 - ② 本人確認開始事業者：25社※
※内9社はSMS機能なしデータ通信契約においても音声契約と同一の受付を実施

③-1. 各論点に対する当協会の意見①

論点

- 音声SIMに関して、上限契約台数の制限を設けるという現在の業界ルールの進展状況をどのように評価するか。
- SMS付きデータSIMについては、SNS型投資・ロマンス詐欺などで悪用実態が認められている中、業界ルールがない状況をどのように評価するか。

MVNO委員会の意見

- 上限契約台数の制限を設ける業界ルールについては、不正契約があった場合の被害拡大抑止につながる反面、一定程度存在する複数回線契約のニーズ（1人2台保持、家族分請求まとめ等）に柔軟に応じることができなくなる懸念がございます。
- SMS付きデータSIMについては、業界ルールとして音声SIMと同様の本人確認を実施を申し合わせる取り組みを実施（現時点で25社が、SMS付きデータSIMの契約時に本人確認を実施）しており、不正契約抑止と参加事業者の拡大に努めております。

③-2. 各論点に対する当協会の意見②

論点

- 事業者の上限契約台数制限の業界ルール・自主的な取組を最大限後押しするために、役務提供拒否との関係を明確化することは考えられるか。
(事業者が役務提供拒否をできるとされているのは、法第11条に定められている本人確認に応じない場合等であるが、例えば、複数台の契約に対して、役務提供拒否を行うことを可能とすることなど、一定のルール化を図ることについてどのように考えるか。)
- 仮に、以上の取組が不足していると認められた場合、一步踏み込んだ対策として、更なるルール化を含む対策の強化（例：一律の上限契約台数制限）について、どのように考えるか。
- そのほか、不自然に多数の契約が行われるケースや疑わしい契約が行われるケースに対して、有効な手立ては何か。

MVNO委員会の意見

- 複数台契約に対する役務提供拒否を可能とするルール化については、事業者の不正契約対策の選択肢が増え柔軟な対応が可能となることが見込めるため、賛同いたします。
- 一方、一律の上限契約台数制限まで踏み込んだルール化については、音声SIMに限らず、IoTでの利用拡大など、今後モバイル通信サービスは、多様化することが想定されるところ、イノベーションの阻害が強く懸念されます。
2026年4月から施行される本人確認厳格化により不正契約・不正利用の抑止が期待されることも踏まえ、上限契約台数については規制をせず、自主的な業界ルール等を踏まえた各事業者における不正利用対策の考え方に委ねたほうが良いのではないかと考えます。